

第**77**期

(証券コード:7420)

定時株主総会 招集ご通知



2019年8月22日(木曜日)午前10時

(受付開始は午前9時を予定しております。)



東京都港区海岸一丁目11番1号 ニューピア竹芝ノースタワー1階 ニューピアホール



第1号議案 取締役9名選任の件

第2号議案 監査役2名選任の件

第3号議案 補欠監査役2名選任の件



書面による議決権行使期限

2019年8月21日 (水曜日) 午後5時到着分まで



インターネットによる議決権行使期限

2019年8月21日 (水曜日) 午後5時受付分まで

お知らせ

※<u>事業方針説明会について</u> 株主総会後に開催を予定しております。

※取扱商品の展示について 総会会場後方に展示しておりますので是非お立ち寄り ください。

※お土産について

本年より、株主総会ご出席株主様へのお土産の配布を 取り止めさせていただくこととなりました。 何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



Contents

■第77期定時株主総会招集ご通知 …	3
■株主総会参考書類	7
第1号議案 取締役9名選任の件	7
第2号議案 監査役2名選任の件	15
第3号議案 補欠監査役2名選任の件	17

第77期定時株主総会招集ご通知 提供書面

■ 車業報生

■ チ木林口
1 当社グループの現況 2~
2 当社の現況33
■連結計算書類 39
■計算書類43
■監査報告書 45

単元未満株式の買取制度のご案内…… 48

株主総会会場ご案内図…… 末尾

企業理念

佐鳥グループは、豊かに充ち溢れた幸福を希求し、社会的責任の自覚の下に、 永続的な企業活動を通じて、グローバル人材の育成と企業風土の進化に取り組み、 より良い会社の実現と発展に努めて参ります。

経営ビジョン

明るい未来への企業の架け橋として信頼され、豊かな社会への貢献を目指し、安全・安心・快適を基本とする人と環境に配慮した経営を推し進めて参ります。

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別の ご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

第77期定時株主総会の開催をご案内申し上げますとともに、2018年度の事業の概況をご報告させていただきます。

当社グループは創業以来、事業経営3路線である 貿易商社 (Global)、技術商社 (Technology)、製 造商社 (Manufacturing)を基本として、エレクト ロニクスを通して「安全」「安心」そして「快適」な社 会の実現を目指しております。

今後も拡がり続けるエレクトロニクス産業の世界において、事業の持続的成長と経営効率の改善を図ることで、ステークホルダーへの還元ならびに社会貢献を果たすべく、より一層の企業価値向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層の ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長兼CEO

佐鳥 浩之



株主各位

証券コード7420 2019年8月2日

東京都港区芝一丁目14番10号

佐鳥電機株式会社

代表取締役社長 佐 鳥 浩 之

第77期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第77期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を 行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、5頁および6頁のご案内に従って、2019年8月21日(水曜日)午後5時までに議決権をご 行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2019年8月22日 (木曜日) 午前10時

(受付開始は午前9時を予定しております。)

2. 場 所 東京都港区海岸一丁目11番1号

ニューピア竹芝ノースタワー1階 ニューピアホール

- 3. 目的事項
 - 報告事項 1.第77期(2018年6月1日から2019年5月31日まで)事業報告、連結計算 書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2.第77期(2018年6月1日から2019年5月31日まで)計算書類報告の件
 - 決議事項 第1号議案 取締役9名選任の件

第2号議案 監査役2名選任の件

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

以上

インターネットによる開示について

- ●下記の事項につきましては、法令および定款第14条に基づき、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
 - ①事業報告の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
 - ②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表
 - ③計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表

したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告書を作成するに際して監査役が監査をした 事業報告、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類の一部でありま す。

●本株主総会招集ご通知に添付しております事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株 主総会参考書類に修正が生じた場合は、下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト http://www.satori.co.jp/ir/stock/meeting.html

その他ご案内

- ●当日ご出席の際は資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ●本総会は、軽装にて開催させていただきますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。株 主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ●本年より、株主総会ご出席株主様へのお土産の配布を取り止めさせていただくこととなりました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記の株主総会参考書類(7頁から19頁)をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2019年8月22日(木曜日)午前10時

会場 ニューピア竹芝ノースタワー1階 ニューピアホール 代理権を証明する書面を株主総会開 末尾の「株主総会場ご案内図」をご参照ください。 会前に当社にご提出ください。

代理人によるご出席について

議決権をご行使できる当社の他の株 主1名様を代理人にご指定のうえ、 代理権を証明する書面を株主総会開 会前に当社にご提出ください。

郵送で議決権をご行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する 賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使 期限 2019年8月21日 (水曜日) 午後5時到着分まで

インターネットで議決権をご行使される場合



議決権行使サイトで議案に対する賛否を ご入力いただき、ご送信ください。

行使 期限 2019年8月21日 (水曜日) 午後5時受付分まで

■議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



- こちらに、議案の賛否をご記入ください。

【第1・2・3号議案】

全員賛成の 「賛」 の欄に○印

全員否認する場合

「否」の欄に○印

一部の候補者を 否認する場合 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号を ご記入いただくか、「否」の欄に○印をし、賛成 する候補者の番号をご記入ください。

議決権行使のお取り扱いについて

議決権行使書用紙において各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

■インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行 使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って ください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが PC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の 「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、 再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://www.web54.net

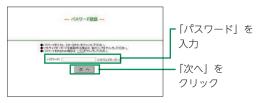
議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせくだ<u>さい。</u> 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 電話番号: 0120-652-031 (フリーダイヤル) (受付時間 午前9時~午後9時)

- ※インターネットによる議決権行使と議決権行使書の郵送による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効として取り扱わせていただきます。
- ※インターネットにより複数回議決権をご行使された場合、またはパソコンと携帯電話機で重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効として取り扱わせていただきます。

第1号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員8名は任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を 図るため1名増員して、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏	名			現在の当社における地位および担当	取締役会出席回数
1	č 佐	とり 鳥	ひろ 浩	ゆき	再任	代表取締役社長 兼 CEO	12回/13回中
2	^{うえ} 植	だ 田	かず	かり	再 任	代表取締役 兼 取締役会議長	13回/13回中
3	小	原	なお直	^き 樹	新任	_	一回/一回中
4	あお青	*	靖		再 任	取締役 専務執行役員 管理統轄	13回/13回中
5	č 佐	とう 膝	あき 旧	oz 彦	再任	取締役 常務執行役員 システムビジネスユニット担当	13回/13回中
6	^{ふく} 福	だ 田	修	いち	再 任 社 外 独 立	取締役	13回/13回中
7	しも 下	_{むら} 村	さだ 定	ひろ 弘	再 任 社 外 独 立	取締役	12回/13回中
8	た 多	わ 和 E	ti Vo B 英	どとし	再 任 社 外 独 立	取締役	13回/13回中
9	岩	なみ波	割	光	再任社外	取締役	10回/10回中

1. 佐 鳥 浩 之

再任

1966年7月13日牛(満53歳)



取締役在任期間 17年 所有する当社株式の数 289.348株

取締役候補者とした理由

佐鳥浩之氏は、2002年に取締役に就任以来、国内事業経営ならびに海外事業経営に長年従事し、海外駐在など豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループの企業価値向上と取締役会の意思決定機能の強化に寄与することができると判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。

2. 植 田 一 敏

再仟

1946年10月21日生 (満72歳)



取締役在任期間 26年 所有する当社株式の数 108,614株

取締役候補者とした理由

植田一敏氏は、当社の代表取締役社長、代表取締役会長ならびにCEO経験者であり、国内外の会社経営者としての豊富な経験・人脈と幅広い見識を有しており、当社グループの企業価値向上と取締役会の意思決定機能の強化に寄与することができると判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。

略歴、当社における地位および担当

1995年 9月 当社入社

2002年 8月 取締役 海外担当

2005年 8月 取締役 中華圏事業担当 2007年 8月 常務取締役 アジア事業統括

2008年 8月 取締役 常務執行役員 海外事業統括

2009年 6月 取締役 常務執行役員

機器・部材ビジネスユニット統括

機器・部材販売推進担当

2011年 6月 取締役 専務執行役員 営業総轄 経営企画担当

2011年 8月 代表取締役 専務執行役員

管理統括・経営企画担当

2012年 8月 代表取締役副社長 経営企画担当

2013年 6月 代表取締役社長兼COO

2016年 6月 代表取締役社長兼CEO (現任)

重要な兼職の状況

佐鳥パイニックス株式会社 取締役 株式会社スター・エレクトロニクス 取締役 佐鳥SPテクノロジ株式会社 代表取締役会長

略歴、当社における地位および担当

1972年 4月 当社入社

1992年 2月 海外営業本部長

1993年 8月 取締役 海外営業本部長

1996年 8月 常務取締役 海外営業本部長

2000年 4月 専務取締役 電子デバイスマーケティング、 電子デバイス マーケティング

電子デバイス国内・海外営業、NB統轄

2002年 2月 専務取締役 国内・海外営業、電子デバイス マーケティング、ASP、NB統轄

2002年 6月 取締役副社長 営業総轄

2003年 8月 代表取締役社長

2013年 6月 代表取締役会長兼CEO

2016年 6月 代表取締役兼取締役会議長(現任)

重要な兼職の状況

佐鳥パイニックス株式会社 代表取締役会長 株式会社スター・エレクトロニクス 代表取締役会長

3. 小原植

新任

1952年8月29日生 (満66歳)



取締役在任期間 -年 所有する当社株式の数 25,240株

取締役候補者とした理由

小原直樹氏は、海外事業における豊富な経験を有しているとともに、国内子会社の代表取締役を務めており、当社グループの企業価値向上と取締役会の意思決定機能の強化に寄与することができると判断し、当社の取締役として選任をお願いするものであります。

4. 青 木 靖 司

再仟

1956年12月13日牛(満62歳)



取締役在任期間 7年 所有する当社株式の数 7,800株

取締役候補者とした理由

青木靖司氏は、 金融機関において国内外で財務関連業務に長年従事し、当社入社後は財務・経理を担当するなど、経営について豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループの企業価値向上と取締役会の意思決定機能の強化に寄与することができると判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。

略歴、当社における地位および担当

1976年 4月 当社入社

2001年 2月 海外営業本部長

2005年 8月 取締役 海外事業担当

2008年 8月 常務執行役員

電子デバイス販売技術・販売推進担当

2009年 6月 株式会社スター・エレクトロニクス

取締役 常務執行役員

2010年 1月 当社常務執行役員 中華圏事業担当

2010年 8月 取締役 執行役員

海外事業統括、中華圏事業担当

2011年 8月 取締役 常務執行役員

海外事業統括

2013年 6月 株式会社スター・エレクトロニクス

代表取締役社長 (現任)

| 略歴、当社における地位および担当|

1980年 4月 第一生命保険相互会社

(現 第一生命ホールディングス株式会社)

入社

2010年 4月 当社出向

2010年 4月 経理部上席部長

2011年 6月 上席執行役員 財務・経理担当

2012年 8月 当社入社

2012年 8月 取締役 執行役員 財務・経理担当

2014年 6月 取締役 常務執行役員 財務·経理担当

2016年 6月 取締役 常務執行役員

管理統轄

2018年 6月 取締役 専務執行役員

管理統轄 (現任)

重要な兼職の状況

佐鳥パイニックス株式会社 取締役 株式会社スター・エレクトロニクス 取締役 佐鳥SPテクノロジ株式会社 取締役

5. 佐藤 齏 彦

再任

1956年12月29日生(満62歳)



取締役在任期間 6年 所有する当社株式の数 13,200株

取締役候補者とした理由

佐藤昭彦氏は、システム事業ならびにデバイス事業における豊富な業務経験を有しているとともに、国内子会社ならびに当社取締役を務めており、当社グループの企業価値向上と取締役会の意思決定機能の強化に寄与することができると判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。

略歴、当社における地位および担当

1979年 3月 当社入社

2006年 6月 佐鳥エス・テック株式会社 三洋事業部長

2010年 6月 同社執行役員

2010年 8月 同社取締役 執行役員

2012年 6月 同社取締役 常務執行役員

2012年12月 当社常務執行役員

システム・ソリューション事業担当

2013年 6月 常務執行役員 ソリューション事業担当

2013年 8月 取締役 常務執行役員 ソリューション事業担当

2016年 8月 取締役 常務執行役員

システム事業担当

2018年 6月 取締役 常務執行役員

システムビジネスユニット担当(現任)

6. 福 田 修 一

1944年1月11日生(満75歳)

再任

社外

独立



取締役在任期間 7年 所有する当社株式の数 3,900株

略歴、当社における地位および担当

1967年 4月 旭硝子株式会社(現 AGC株式会社)入社 1981年 9月 オプトレックス株式会社

(現 京セラディスプレイ株式会社)入社

1993年 3月 同社取締役

1997年 3月 オプトレックス ヨーロッパ 社長

2000年 3月 オプトレックス株式会社 代表取締役社長

2012年 8月 当社社外取締役 (現任)

2012年 9月 EDT-Japan株式会社 取締役会長 (現任)

重要な兼職の状況

EDT-Japan株式会社 取締役会長

社外取締役候補者とした理由

福田修一氏は、国内外の会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の業務執行に対する監督機能強化の確保に資すると判断し、引き続き当社の社外取締役として選任をお願いするものであります。

社外取締役候補者に関する特記事項

- 1. 当社は、福田修一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
- 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、福田修一氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

7. 下粉觉觉弧

1953年12月16日生(満65歳)

社外

独立



取締役在任期間 4年 所有する当社株式の数 3,900株

社外取締役候補者とした理由

下村定弘氏は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い 見識を有しており、当社の業務執行に対する監督機能強 化の確保に資すると判断し、引き続き当社の社外取締役 として選任をお願いするものであります。

略歴、当社における地位および担当

1977年 4月 松下電工株式会社入社

2005年 6月 松下電器産業株式会社

建設事業推進本部 副本部長

2007年 2月 日本オーチス・エレベータ株式会社

社外取締役

2007年 4月 松下電工株式会社 執行役員

2009年 6月 パナソニック電工制御株式会社

代表取締役社長

2012年 4月 パナソニック デバイス販売株式会社

取締役副社長

2014年 1月 パナソニック エクセルスタッフ株式会社

(現 パーソル パナソニック HRパートナ

ーズ株式会社)顧問

2015年 8月 当社社外取締役 (現任)

2017年 7月 東和ライティング株式会社

取締役 (現任)

重要な兼職の状況

東和ライティング株式会社 取締役

社外取締役候補者に関する特記事項

- 1. 当社は、下村定弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
- 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、下村定弘氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

8. 多和曲 英 俊

1956年2月2日生(満63歳)

再任

社外

独立



取締役在任期間 3年 所有する当社株式の数 3,300株

略歴、当社における地位および担当

1980年11月 監査法人朝日会計社

(現 有限責任 あずさ監査法人) 入社

1984年 9月 公認会計士登録

2006年 5月 有限責任 あずさ監査法人 代表社員2014年 7月 多和田公認会計士事務所 所長 (現任)2015年 6月 株式会社KSK 社外取締役 (現任)

2016年 8月 当社社外取締役 (現任)

2019年 6月 株式会社マークアイ 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

多和田公認会計士事務所 所長

社外取締役候補者とした理由

多和田英俊氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験と財務および会計に関する専門的な見識を有しております。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、当社の業務執行に対する監督機能強化の確保に資すると判断し、引き続き当社の社外取締役として選任をお願いするものであります。

社外取締役候補者に関する特記事項

- 1. 当社は、多和田英俊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
- 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、多和田英俊氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

9. 岩波 粉光

社外

1949年9月23日生 (満69歳)



略歴、当社における地位および担当

1972年 4月 日本電気株式会社入社

2007年 6月 同社取締役 執行役員常務

2010年 4月 同社代表取締役 執行役員副社長

2012年 6月 同社特別顧問

2014年 4月 国立大学法人電気通信大学

経営協議会委員(現任)

2014年 6月 三菱自動車工業株式会社 社外監査役 2015年 4月 一般社団法人 ITビジネス研究会

常務理事 (現任)

2018年 8月 当社社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由

岩波利光氏は、会社経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の業務執行に対する監督機能強化の確保に資すると判断し、引き続き当社の社外取締役として選任をお願いするものであります。

社外取締役候補者に関する特記事項

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、岩波利光氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(注) 当社と各取締役候補者との間には特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役田邊安保氏および佐藤伸一氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

1. 茂 木 藍 樹

新任

1965年8月29日生 (満53歳)



監査役在任期間 -年 所有する当社株式の数 -株

略歴、当社における地位

1986年 4月 当社入社

2006年 6月 経理部長

2009年 6月 経営企画本部長

2011年12月 HONG KONG SATORI CO.,LTD.

Deputy Managing Director

2014年 3月 当社業務・情報システム 上席統括部長2015年 6月 人事・総務 上席統括部長

2017年 1月 理事 人事・総務 上席統括部長

2019年 6月 理事 人事総務本部長 (現任)

監査役候補者とした理由

茂木正樹氏は、管理(経理・経営企画・海外駐在)部門の幅広い領域に精通しており、また、国内子会社の監査役を務めるなど、リスク管理や内部統制等の管理監督について豊富な実績を持つため、当社の監査役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

2. 佐藤 櫛 一

1973年12月13日生(満45歳)

社外

独立



監査役在任期間4年所有する当社株式の数500株

略歴、当社における地位

2002年10月 弁護士登録

2002年10月 真山・茶谷法律事務所入所

2009年 7月 平塚市個人情報保護運営審議会委員 (現任)

2015年 8月 当社社外監査役 (現任)

重要な兼職の状況

弁護士

社外監査役候補者とした理由

佐藤伸一氏は、弁護士としての経験により培われた専門 的な知識および経験を有しており、その専門的見地から の助言を期待し、社外監査役としての選任をお願いする ものであります。

また、同氏は、企業経営に直接携わったことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外監査役候補者に関する特記事項

- 1. 当社は、佐藤伸一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
- 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、佐藤伸一氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
 - (注) 当社と各監査役候補者との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。当該補欠監査役候補者のうち、鈴木貴宏氏は社外監査役以外の監査役の補欠の監査役として、 吉益裕二氏は社外監査役の補欠の社外監査役として、それぞれ選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取消すことができるものとさせていただきます。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

1. 鈴 木 貴 宏

1967年3月19日生(満52歳)



監査役在任期間 -年 所有する当社株式の数 -株

略歴、当社における地位

1987年 3月 当社入社 2012年 6月 内部監査室長 (現任)

補欠監査役候補者とした理由

鈴木貴宏氏は、入社以来長年にわたり経理関連業務に従事し、その後内部監査室長としてリスク管理や内部統制の管理監督について豊富な実績を持つため、当社の補欠監査役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

2. 昔 益 裕 二

社外 独立

1948年12月6日生(満70歳)



監査役在任期間 -年 所有する当社株式の数 -株

補欠社外監査役候補者とした理由

吉益裕二氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な 監査経験と財務および会計に関する専門的な見識を有し ており、加えて、監査等委員である社外取締役や社外監 査役を務めるなど、当社の補欠監査役として適任である と判断し、選任をお願いするものであります。

略歴、当社における地位

1974年11月 トウシュロス会計事務所東京事務所入所

1978年 1月 合併により等松・青木監査法人

(現 有限責任監査法人トーマツ) へ移籍

2014年 1月 吉益公認会計士事務所 代表 (現任)

 2014年 6月 みずほ証券株式会社 社外監査役

 2015年 3月 株式会社バリューHR 取締役

2015年 6月 ニッセイアセットマネジメント株式会社

社外監査役 (現任)

ニッセイ・リース株式会社

社外監査役 (現任)

2017年 3月 株式会社バリューHR

社外取締役 (監査等委員) (現任)

2017年 6月 みずほ証券株式会社

社外取締役 (監査等委員) (現任)

重要な兼職の状況

吉益公認会計士事務所 代表

補欠社外監査役候補者に関する特記事項

- 1. 吉益裕二氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
- 2. 当社は、吉益裕二氏が社外監査役に就任した場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
- 3. 当社は、吉益裕二氏が社外監査役に就任した場合、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。
 - (注) 当社と各補欠監査役候補者との間には特別の利害関係はありません。

以上

(ご参考) 社外役員の独立性に関する判断基準

- I. 当社は、社外取締役および社外監査役またはその候補者が次の各号のいずれにも該当しない場合は、独立性を有しているものと判断する。
- ①当社および当社関係会社(以下「当社グループ」と総称する)の業務執行者である者、または最近10年間において業務執行者であったことがある者。
- ②当社グループを主要な取引先とする者、または当該取引先が法人である場合には当該法人またはその親会社 もしくは重要な子会社の業務執行者である者。
- ③当社の主要な取引先、または当該取引先が法人である場合には当該法人またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者である者。
- ④当社の大株主(当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者)、または当該大株主が法人である場合には当該法人またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者である者。
- ⑤当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者またはその業務執行者である者。
- ⑥当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している大□債権者、または 当該大□債権者が金融機関等の法人である場合には当該法人またはその親会社もしくは重要な子会社の業務 執行者である者。
- ⑦当社グループの会計監査人である監査法人に所属している者。
- ⑧当社グループから、役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタント等の個人。
- ⑨当社グループから多額の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属している者。
- ⑩当社グループから多額の寄付または助成を受けている者、またはこれらの者が法人、組合等の団体である場合には当該法人、組合等の団体の業務執行者である者。
- ⑪当社グループから取締役を受け入れている会社、またはその親会社もしくは重要な子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員である者。
- ⑪上記②~⑪に最近3年間において該当していた者。
- ③上記①~⑪に該当する者(ただし、使用人である者については重要な者に限る。)の配偶者または二親等以 内の親族もしくは同居の親族である者。
- II. 上記②、③、⑧、⑨のいずれかに該当する者(これらに該当する場合において⑫または⑬に該当する者を含む)であっても、当該人物の人格、見識等に照らし、当社の独立役員としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役または社外監査役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の独立役員としてふさわしいと考える理由を対外的に説明することによって、当該人物を当社の独立役員またはその候補者とすることができる。
- ※「社外役員の独立性に関する判断基準」の全文については、下記の当社ウェブサイトに掲載しております。 http://www.satori.co.jp/ir/strategy/governance.html

〈メ モ 欄		

1 当社グループの現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、堅調な米国経済が牽引し、全体としては緩やかな回復が続きまし たが、米中通商問題の影響などから中国経済は景気の減速が鮮明となりました。日本経済は、全体として 底堅さを維持しているものの、海外経済の動向を受け輸出や生産に減少傾向が見られました。

このような環境の中、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は既存事業の販売減があったもの の、ストレージ事業等の拡大により1.166億94百万円(前期比1.1%増)となりました。利益面につきまし ては、売上総利益率の改善や個別貸倒引当金の影響が減少したため、営業利益は6億56百万円(前期比 64.8%増)、経常利益は支払利息の増加はあったものの、為替差損の減少により6億8百万円(前期比108.9 %増)、親会社株主に帰属する当期純利益は2億97百万円(前期比34.6%増)となりました。

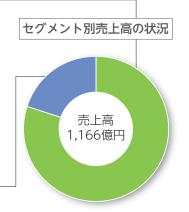


デバイスソリューション事業

売上高 ● 92.986百万円 売上高比率 ●

80%

デジタルカメラ用半導体や、事務機器操作部ユニット用電 子部品の販売減があったものの、従来より強化しているスト レージ事業の拡大や、ノートPC用電子部品、車載向け外資 系半導体、太陽光発電用パワーコンディショナーなどの販売 増により、売上高は929億86百万円(前期比1.2%増)、セグ メント利益は2億64百万円(前期比53.1%増)となりまし た。



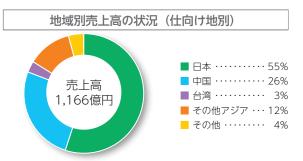
システムソリューション事業

売上高 ● 23.7()8百万円 売上高比率 ●

20%

半導体製造装置用制御機器の販売減があったものの、新聞 製作システムの更新需要に伴う印刷用CTP装置の販売増等 により、売上高は237億8百万円(前期比0.8%増)となり、 セグメント利益は3億92百万円(前期比72.5%増)となりま した。





(注) 1. 売上高は製品の仕向け地を基礎とし、国又は地域に分類しております。 2. 「中国」の区分は、香港を含んでおります。

②設備投資の状況

- イ) 当連結会計年度中に完成した主要設備 記載すべき事項はありません。
- □) 当連結会計年度において継続中の主要設備 記載すべき事項はありません。
- ハ) 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失 群馬県高崎市に所有する土地・建物を売却いたしました。

③資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 記載すべき事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2018年6月1日を効力発生日として、当社連結子会社である佐鳥エス・テック株式会社を吸収合併し、同社の権利義務を承継いたしました。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2018年7月31日に、当社連結子会社の佐鳥SPテクノロジ株式会社の株式10,500株をパナソニック株式会社に譲渡いたしました。

(譲渡後の当社持株比率:85%)

(2) 主要な事業内容 (2019年5月31日現在)

当社グループは、デバイスソリューション事業とシステムソリューション事業で構成し、電子部品および電子機器を取り扱っております。事業区分別の主な取扱商品・製品は次のとおりです。

区分	事業内容	取扱商品・製品	
デバイスソリューション事業	半導体・電子部品の販売および製品の 開発、設計、製造、販売	半導体、電子部品、電気材料、関連ユニット製品、関連自社製品	
システムソリューション事業	電子機器の販売および製品の開発、設計、製造、販売	制御機器・部材、FA・システム、関連ユニット製品、関連自社製品	

(3) 対処すべき課題

①会社の経営の基本方針

当社グループは創業以来、貿易商社(Global)、技術商社(Technology)、製造商社(Manufacturing)の事業経営3路線を基本に、エレクトロニクスを通して、「安全」「安心」「快適」な社会の実現を目指しております。

今後も拡がり続けるエレクトロニクス産業において、事業の持続的成長と経営効率の改善を図ることで、 ステークホルダーへの還元ならびに社会貢献を果たすべく、より一層の企業価値向上に努めてまいります。



②中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、デバイスソリューションとシステムソリューションの二つの事業を両輪として経営を推進しております。デバイスソリューション事業では、コア商材のグローバル市場への展開や調達マネジメントビジネスの本格立上げによりグロスを拡大し、システムソリューション事業では、ファクトリー、モビリティ、メディカル/ヘルスケア等の成長分野でのビジネス拡大、ならびにセンサ、無線、絶縁監視技術の活用による自社製品を核としたソリューションの提供によって収益力の向上を図ってまいります。

併せて、企業として社会に対する責任を果たすため、コンプライアンスを基本としたコーポレート・ガバナンスの更なる強化により、経営品質を高め、環境変化に対応した事業経営を推進してまいります。

③経営環境および対処すべき課題

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、米中通商問題など不透明要因はあるものの、今後も技術革新とグローバルな成長が期待されます。また、IoT技術、産業ロボット、ビッグデータや人工知能などの活用による新たなビジネスモデルの創出に期待が高まっており、当社グループにおいても、電子部品・電子機器といったハードウエアのみならず、ソフトウエアやサービスを含めた様々なソリューションを提供していくことで顧客価値を高め、新たな事業領域を拡大しております。

このような経営環境の中で、2021年度を最終年度とする「中期経営計画2021」は『重点市場集中による安定成長の実現』を果たすため以下の項目に取り組んでまいります。

重点市場集中によるシステムソリューション事業の拡大

ファクトリー、モビリティ、メディカル/ヘルスケア分野等へのリソース集中

収益力向上のための自社製品事業の強化

センサ、無線、絶縁監視技術を活用したソリューションの展開

デバイスソリューション事業のポートフォリオ再構築

コア商材の拡充と、調達マネジメント事業の本格立上げ

新ビジネスモデル創出による海外ローカルビジネスの収益力向上

パートナーとの協業によるソリューションビジネスの展開と営業リスク管理の強化

事業効率の改善と経営資源の再配分

採算性・成長性を基軸とした事業の選択と集中

前述の対処すべき課題5項目への取り組みを推し進め、次の「目標とする経営指標」を達成してまいります。

4月標とする経営指標

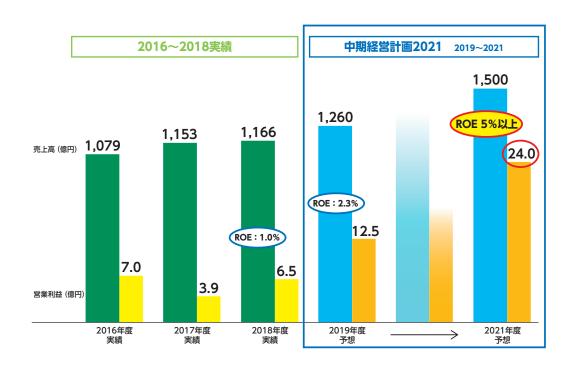
当社グループは、「営業利益額」と「自己資本当期純利益率(ROE)」を重要な経営指標と位置づけ、収益力の強化に努め、併せて持続的成長に向け財務基盤の安定性を維持しつつ資本効率を高めてまいります。

「自己資本当期純利益率 (ROE)」につきましては、「中期経営計画2021」にて5%以上を、将来的には8%以上を目指します。

⑤中期経営計画および次期の見通し

2018年度を最終年度とする「中期経営計画2018」については、既存事業の成熟化や事業環境の変化などにより計画未達成となりましたが、このたび新たに2021年度を最終年度とする「中期経営計画2021」を策定いたしました。2021年度には「営業利益24億円」、「自己資本当期純利益率(ROE)5%以上」の達成を目指します。

初年度である2019年度の連結業績見通しにつきましては、売上高1,260億円(前期比8.0%増)、営業利益12億50百万円(前期比90.4%増)、経常利益9億円(前期比48.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益7億円(前期比135.6%増)を見込んでおります。



(4) 財産および損益の状況の推移

①当社グループの財産および損益の状況の推移

区分		第73期 (2015年5月期)	第74期 (2016年5月期)	第75期 (2017年5月期)	第76期 (2018年5月期)	第77期 (当連結会計年度) (2019年5月期)
売上高	(百万円)	129,745	112,999	107,981	115,370	116,694
経常利益	(百万円)	2,343	259	483	291	608
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,683	12	223	220	297
1 株当たり当期純利益	(円)	99.31	0.73	13.17	13.31	18.05
総資産	(百万円)	67,420	59,759	59,008	61,318	63,539
純資産	(百万円)	33,509	31,227	31,278	30,700	29,845
1株当たり純資産	(円)	1,976.29	1,841.71	1,844.75	1,865.69	1,807.02
自己資本当期純利益率 (ROE)	(%)	5.3	0.0	0.7	0.7	1.0
(注) [『松林田春弘 <i></i>	注 の		甘海体20日 201	0左0日16日) 签:	というませるシンケーウィ	

⁽注)「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用して おり、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

483

259

291

608

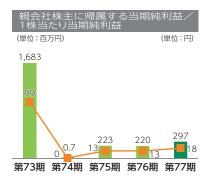
(単位:百万円)

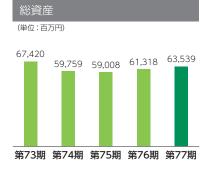
2,343





第73期 第74期 第75期 第76期 第77期



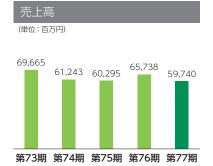




②当社の財産および損益の状況の推移

区分		第73期 (2015年5月期)	第74期 (2016年5月期)	第75期 (2017年5月期)	第76期 (2018年5月期)	第77期 (当事業年度) (2019年5月期)
売上高	(百万円)	69,665	61,243	60,295	65,738	59,740
経常利益	(百万円)	2,725	337	369	354	466
当期純利益	(百万円)	2,431	304	197	444	624
1 株当たり当期純利益	(円)	143.39	17.95	11.64	26.80	37.94
総資産	(百万円)	48,825	44,771	44,032	44,009	42,366
純資産	(百万円)	24,728	23,793	23,852	23,571	23,102
1 株当たり純資産	(円)	1,458.38	1,403.27	1,406.75	1,432.50	1,403.96

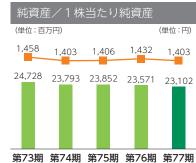
(注)「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。











(5) 重要な子会社の状況 (2019年5月31日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
佐鳥パイニックス株式会社	310百万円	100%	電子部品、制御部品等の販売
株式会社スター・エレクトロニクス	310百万円	100%	電子部品等の開発、輸入ならびに販売
佐鳥SPテクノロジ株式会社	350百万円	85%	電子部品の開発・設計、販売、輸出入、保守ならびにコンサルティング
TAIWAN SATORI CO., LTD.	US\$ 10,023千	100%	電子部品等の販売
HONG KONG SATORI CO., LTD.	HK\$147,659千	100%	電子部品等の販売
SINGAPORE SATORI PTE., LTD.	US\$ 1,250千	100%	電子部品等の販売

⁽注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(6) 主要な事業所 (2019年5月31日現在)

当社	(本社) 東京都港区 (支社および支店) 大阪支社、札幌支店、仙台支店、群馬支店、立川支店、 名古屋支店、九州支店
佐鳥パイニックス株式会社	本社:東京都港区
株式会社スター・エレクトロニクス	本社:東京都港区
佐鳥SPテクノロジ株式会社	本社:東京都港区
TAIWAN SATORI CO., LTD.	(台湾)
HONG KONG SATORI CO., LTD.	(香港)
SINGAPORE SATORI PTE., LTD.	(シンガポール)

国内ネットワーク (2019年5月31日現在)

佐鳥電機株式会社

- 本社(東京)
- 2 大阪支社
- 3 札幌支店
- 4 仙台支店
- **5** 群馬支店
- 6 立川支店
- 7 名古屋支店
- 8 九州支店
- 9 滋賀営業所
- ₩ 広島営業所
- 11 大分営業所
- 12 熊本営業所
- (13) 東京物流センター
- 4 秋田開発センター

⑤ 菊名別館

佐鳥パイニックス株式会社

- 本社(東京)
- 4 仙台営業所
- **5** 高崎営業所
- 2 西日本営業所

株式会社スター・エレクトロニクス

- 本社(東京)
- 7 名古屋支店

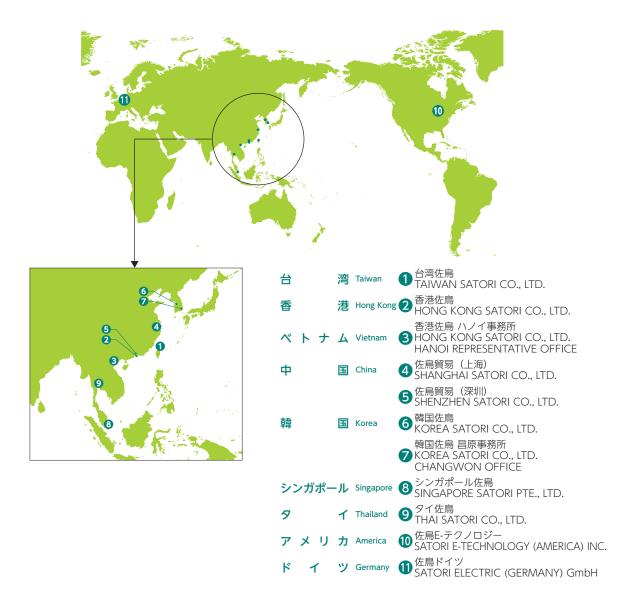
6 6 B 0 B 10 2

佐鳥SPテクノロジ株式会社

③ テクニカルセンター

● 本社(東京)

海外ネットワーク (2019年5月31日現在)



(7) 従業員の状況 (2019年5月31日現在)

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
701名 (31名)	15名(△27名)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
491名 (23名)	5名(△27名)	44.9歳	18.6年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を() 外数で記載しております。

(8) 主要な借入先および借入額 (2019年5月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社三井住友銀行	6,180百万円
株式会社三菱UFJ銀行	3,668百万円
株式会社みずほ銀行	1,435百万円
三井住友信託銀行株式会社	348百万円

⁽注) 上記のほか、株式会社三菱UFJ銀行引受の私募債1,000百万円の残高があります。

(9) その他当社グループの現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2 当社の現況

(1) 株式の状況 (2019年5月31日現在)

①発行可能株式総数69,000,000株②発行済株式の総数17,946,826株(うち、自己株式の数)1,491,784株

③株主数 6,117名



④大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
加賀電子株式会社	1,656,400株	10.07%
■ 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託□)	636,700株	3.87%
株式会社三井住友銀行	587,482株	3.57%
株式会社三菱UFJ銀行	583,334株	3.55%
株式会社オフィス佐鳥	515,400株	3.13%
株式会社STRマネージメント	515,400株	3.13%
日本電気株式会社	358,500株	2.18%
■ 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託□)	339,400株	2.06%
佐鳥電機社員持株会	327,545株	1.99%
■ 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託□5)	289,600株	1.76%

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除した株式数 (16,455,042株) を基準に算出し、小数点第3位以下を四捨 五入して表示しております。
 - 2. 自己株式は、上記大株主からは除外しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ①当社役員が保有している新株予約権の状況 記載すべき事項はありません。
- ②当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況 記載すべき事項はありません。

(3) 役員の状況 (2019年5月31日現在)

①取締役および監査役の状況

	氏	名		当社における地位	担当および重要な兼職の状況
植	\blacksquare	_	敏	代表取締役兼取締役会議長	佐鳥パイニックス株式会社 代表取締役会長 株式会社スター・エレクトロニクス 代表取締役会長
佐	鳥	浩	之	代表取締役社長兼CEO	佐鳥パイニックス株式会社 取締役 株式会社スター・エレクトロニクス 取締役 佐鳥SPテクノロジ株式会社 代表取締役会長
青	木	靖	司	取締役 専務執行役員	管理統轄 佐鳥パイニックス株式会社 取締役 株式会社スター・エレクトロニクス 取締役 佐鳥SPテクノロジ株式会社 取締役
佐	藤	昭	彦	取締役 常務執行役員	システムビジネスユニット担当
福	\blacksquare	修	_	取締役 社外 独立	EDT-Japan株式会社 取締役会長
下	村	定	弘	取締役 社外 独立	東和ライティング株式会社 取締役
多利		英	俊	取締役 社外 独立	多和田公認会計士事務所 所長
岩	波	利	光	取締役 社外	_
	邊	安	保	常勤監査役	_
中	里	猛	志	監査役 社外 独立	中里猛志公認会計士事務所 所長 学校法人明治大学 常勤理事
佐	藤	伸	_	監査役 社外 独立	弁護士

- (注) 1. 古賀正彦氏は、2018年8月23日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
 - 2. 岩波利光氏は、2018年8月23日開催の第76期定時株主総会において、新たに取締役に選任されました。
 - 3. 取締役福田修一、下村定弘、多和田英俊および岩波利光の各氏は、社外取締役であります。
 - 4. 監査役中里猛志および佐藤伸一の両氏は、社外監査役であります。
 - 5. 監査役中里猛志氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 6. 監査役佐藤伸一氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
 - 7. 当社は、取締役福田修一、下村定弘および多和田英俊ならびに監査役中里猛志および佐藤伸一の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
 - 8. 2019年4月7日に当社常勤監査役である清水賢治氏が逝去され、監査役の法定員数を欠くこととなったため、会社法第346 条第2項の規定に基づき、東京地方裁判所に仮監査役(一時監査役職務代行者)の選任の申立を行い、2019年5月14日に同 裁判所より田邊安保氏が仮監査役として選任され就任しています。

②取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支 給 額
取 締 役	8名	162百万円
(うち社外取締役)	(4名)	(20百万円)
監査役	4名	20百万円
(うち社外監査役)	(2名)	(7百万円)
合 計	12名	182百万円
(うち社外役員)	(6名)	(27百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、2008年8月21日開催の第66期定時株主総会において年額500百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、2006年8月30日開催の第64期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
 - 4. 当事業年度末現在の取締役は8名であります。
 - 5. 当事業年度末現在の監査役は3名であり、上記の監査役支給人数との相違は、当期中に監査役1名が逝去し退任したことによるものです。
 - 6. 上記報酬のほか、逝去により退任した監査役のご遺族に対し、弔慰金18百万円を贈呈しております。

③取締役および監査役の報酬等の決定の方針

取締役の報酬等については、株主総会において決定した報酬総額の限度内で、会社業績および個人の貢献度を勘案し、取締役会にて決定しております。また、監査役の報酬等については、株主総会において決定した報酬総額の限度内で、監査役の協議にて決定しております。

なお、社外取締役を除く取締役については、中長期的な業績を反映させる観点から、月額報酬の一定額以上を拠出し、役員持株会を通じて自社株式を購入し、在任期間中はそのすべてを保有することとしております。

④社外役員に関する事項

イ) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役福田修一氏は、EDT-Japan株式会社の取締役会長であります。なお、当社と兼職先との間には重要な取引、その他の関係はありません。

取締役下村定弘氏は、東和ライティング株式会社の取締役であります。なお、当社と兼職先との間には重要な取引、その他の関係はありません。

取締役多和田英俊氏は、多和田公認会計士事務所の所長であります。なお、当社と兼職先との間には重要な取引、その他の関係はありません。

監査役中里猛志氏は、中里猛志公認会計士事務所の所長であり、学校法人明治大学の常勤理事であります。なお、当社と各兼職先との間には重要な取引、その他の関係はありません。

口) 当事業年度における主な活動状況

a) 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会	取締役会 (全13回)		(全18回)
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 福 田 修 一	13回	100%	_	_
取締役 下 村 定 弘	12回	92%	_	_
取締役 多和田 英 俊	13回	100%	_	_
取締役 岩 波 利 光	100	100%	_	_
監査役 中 里 猛 志	12回	92%	17回	94%
 監査役 佐 藤 伸 一	13回	100%	18□	100%

- (注) 1. 取締役岩波利光氏については、2018年8月23日開催の第76期定時株主総会で選任され就任しており、就任後開催の取締役会(10回)への出席率を記載しております。
 - 2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第23条の規定に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。
 - b) 取締役会および監査役会における発言状況

取締役福田修一、下村定弘および岩波利光の各氏は、会社経営に関する豊富な知識、経験に基づく意見を述べるなど、経営の透明性と客観性の向上に向けた助言・提言を適宜行っております。

取締役多和田英俊氏は、公認会計士の見地から専門的な知識や豊富な経験に基づき経営に関する有益な助言・提言を行っております。

監査役中里猛志および佐藤伸一の両氏は、それぞれ公認会計士、弁護士の見地から意見を述べるなど、当社のコンプライアンス経営を確保するために必要な助言・提言を行っております。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役である福田修一、下村定弘、多和田英俊 および岩波利光の各氏ならびに社外監査役である中里猛志および佐藤伸一の両氏との間で、それぞれ同法 第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の 限度額は、法令が規定する額としております。

(4) 会計監査人の状況

①名称

有限責任 あずさ監査法人

②報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 公認会計士法(1948年法律第103号、第2条第1項)の業務に係る報酬等の額	42百万円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、TAIWAN SATORI CO., LTD.、HONG KONG SATORI CO., LTD.、SINGAPORE SATORI PTE., LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。
 - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 3. 当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」等を参考に、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や監査報酬の見積り根拠などを検討した結果、会社法第399条第1項の同意をしております。

③非監査業務の内容

記載すべき事項はありません。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人に会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由が認められる場合には、 監査役会における監査役全員の同意により会計監査人を解任します。また、会計監査人がその職務を適切 に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会が株主総会に提出する会計監査人の解任または不 再任に関する議案の内容を決定いたします。

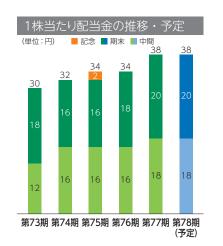
(5) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当政策を経営上の重要課題と位置づけ、株主への安定的かつ継続的な配当による株主還元と、財務体質の強化および今後の事業展開に備えるための内部留保とをバランス良く実施していくことを基本とし、経営状況の見通し等を総合的に勘案の上、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向50%を目処として、業績に連動した配当を実施することを目標といたしております。

当事業年度の期末配当金につきましては、2019年7月12日開催の取締役会におきまして、1株当たり20円とすることを決議させていただきました。この結果、中間配当金1株当たり18円を含めました年間配当金は1株当たり38円となります。



(ご参考)

(資産の部)

当連結会計年度末における総資産は、635億39百万円となり、前年度末と比べ22億21百万円増加しました。

流動資産

主に受取手形及び売掛金、商品及び 製品の増加により、前年度末と比べ34 億24百万円増加しました。

固定資産

主に評価差額金の計上による投資有価証券の減少により、前年度末と比べ12億2百万円減少しました。

連結貸借対照表 (2019年5月31日現在)

(単位:百万円)

	(単位:百万円)	
科目	第77期	第76期 (ご参考)
/次立の前へ	(2019年5月31日現在)	(2018年5月31日現在)
(資産の部)		
流動資産	54,361	50,937
現金及び預金	7,593	7,091
受取手形及び売掛金	31,927	30,071
商品及び製品	13,045	11,842
仕掛品	187	203
原材料及び貯蔵品	459	453
その他	1,150	1,275
貸倒引当金	△1	△1
固定資産	9,178	10,380
有形固定資産	3,744	4,058
建物及び構築物	3,825	4,414
減価償却累計額	△2,330	△2,700
建物及び構築物(純額)	1,494	1,713
土地	1,145	1,228
その他	1,866	2,359
減価償却累計額	△762	△1,243
その他(純額)	1,104	1,115
無形固定資産	2,033	2,055
投資その他の資産	3,399	4,267
投資有価証券	2,894	3,781
繰延税金資産	240	180
その他	971	759
貸倒引当金	△706	△453
資産合計	63,539	61,318
***********************************	4/3-4/ (#E-E-11-E-1) - 1	

[※] 第76期 (2018年5月31日現在) はご参考 (監査対象外) です。

(単位:百万円)

		(単位:百万円)
科目	第77期 (2019年5月31日現在)	第76期 (ご参考) (2018年5月31日現在)
(負債の部)		
流動負債	28,597	24,212
支払手形及び買掛金	14,749	12,235
電子記録債務	2,224	2,337
短期借入金	8,832	7,835
1年内返済予定の長期借入金	1,000	_
未払費用	814	707
未払法人税等	320	205
その他	654	890
固定負債	5,097	6,405
社債	1,000	1,000
長期借入金	2,200	3,200
繰延税金負債	5	327
再評価に係る繰延税金負債	25	25
退職給付に係る負債	1,666	1,626
その他	198	225
負債合計	33,694	30,617
(純資産の部)		
株主資本	29,028	29,315
資本金	2,611	2,611
資本剰余金	3,615	3,608
利益剰余金	24,525	24,821
自己株式	△1,724	△1,724
その他の包括利益累計額	706	1,384
その他有価証券評価差額金	855	1,506
繰延ヘッジ損益	△0	△0
土地再評価差額金	58	58
為替換算調整勘定	△207	△180
非支配株主持分	111	_
純資産合計	29,845	30,700
, 負債純資産合計	63,539	61,318
※ 第76期 (2018年5月31日現在) はご参		31,310

※ 第76期 (2018年5月31日現在) はご参考 (監査対象外) です。

(ご参考)

(負債の部)

当連結会計年度末における負債は、336億94百万円となり、前年度末と比べ30億76百万円増加しました。

流動負債

主に支払手形及び買掛金、有利子負債の増加により、前年度末と比べ43億84百万円増加しました。

固定負債

主に長期借入金の減少により、前年度末と比べ13億7百万円減少しました。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は、298億45百万円となり、前年度末と比べ8億54百万円減少しました。

自己資本比率は、前年度の50.1%から46.8%に減少しました。

その他の包括利益累計額

主にその他有価証券評価差額金の減少により、前年度末と比べ6億78百万円減少しました。

非支配株主持分

子会社株式の一部売却を行ったことにより、1億11百万円計上しました。

連結損益計算書 (2018年6月1日から2019年5月31日まで)

(単位:百万円)

		(単位:百万円)
科目	第77期 (2018年6月1日から 2019年5月31日まで)	第76期 (ご参考) (2017年6月1日から 2018年5月31日まで)
売上高	116,694	115,370
売上原価	106,529	105,646
売上総利益	10,165	9,723
販売費及び一般管理費	9,508	9,325
営業利益	656	398
営業外収益	195	195
受取利息	7	6
受取配当金	65	61
仕入割引	65	66
その他	57	61
営業外費用	243	302
支払利息	161	107
為替差損	13	158
支払補償費	33	4
その他	33	32
経常利益	608	291
特別利益	5	152
投資有価証券売却益	0	149
会員権売却益	4	2
その他	0	_
特別損失	2	108
固定資産除却損	2	3
減損損失	-	105
税金等調整前当期純利益	610	334
法人税、住民税及び事業税	420	258
法人税等調整額	△121	△144
当期純利益	311	220
非支配株主に帰属する当期純利益	14	_
親会社株主に帰属する当期純利益	297	220

[※] 第76期 (2017年6月1日から2018年5月31日まで) はご参考 (監査対象外) です。

(ご参考)

売上高

主に売上高は既存事業の販売減があったものの、従来より強化しているストレージ事業の拡大や、ノートPC用電子部品、車載向け外資系半導体、太陽光発電用パワーコンディショナー、印刷用CTP装置の販売増により、前年度と比べ13億24百万円増加しました。

販売費及び一般管理費

主に給与手当等の増加により、前年度と比べ1億82百万円増加しました。

経常利益

主に為替差損の減少による増加、営業利益の増加により、前年度と比べ、3億16百万円増加しました。

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (要約) (2018年6月1日から2019年5月31日まで) (単位: 百万円)

科目	第77期 (2018年6月1日から 2019年5月31日まで)	第76期 (2017年6月1日から 2018年5月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	183	△966
投資活動によるキャッシュ・フロー	△126	△592
財務活動によるキャッシュ・フロー	470	1,724
現金及び現金同等物に係る換算差額	△24	14
現金及び現金同等物の増減額	502	180
現金及び現金同等物の期首残高	7,091	6,911
現金及び現金同等物の期末残高	7,593	7,091

(ご参考)

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は1億 83百万円(前期は9億66百万円の使 用)となりました。

これは主に売上債権の増加による資金の減少はあったものの、仕入債務の増加により資金が増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は1億 26百万円(前期比78.6%減)となり ました。

これは主に無形固定資産の取得による支出により資金が減少したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は4億70百万円(前期比72.7%減)となりました。

これは主に配当金の支払による資金 の減少はあったものの、短期借入金の 純増加により資金が増加したことによ るものであります。

貸借対照表 (2019年5月31日現在)

(単位:百万円)

科目	第77期 (2019年5月31日現在)	第76期 (ご参考) (2018年5月31日現在)
(資産の部)		
流動資産	28,734	28,551
現金及び預金	3,313	3,809
受取手形	3,195	2,074
売掛金	14,595	15,785
商品及び製品	4,031	4,989
仕掛品	187	98
原材料及び貯蔵品	27	18
関係会社短期貸付金	2,615	1,064
その他	768	711
貸倒引当金	△1	△1
固定資産	13,632	15,458
有形固定資産	3,337	3,445
建物	1,271	1,440
構築物	12	10
機械及び装置	13	2
工具、器具及び備品	797	799
土地	1,145	1,060
リース資産	97	124
建設仮勘定	_	7
無形固定資産	2,030	2,038
借地権	1,086	1,086
ソフトウエア	938	946
その他	5	6
投資その他の資産	8,264	9,973
投資有価証券	2,826	3,401
関係会社株式	5,224	6,408
繰延税金資産	38	_
その他	391	187
貸倒引当金	△217	△24
資産合計	42,366	44,009

		(単位・日万円)
科目	第77期 (2019年5月31日現在)	第76期 (ご参考) (2018年5月31日現在)
(負債の部)	(2019年37]31日86年/	(2010年3)331日96日)
流動負債	14,403	14,423
支払手形	695	692
電子記録債務	2,157	2,299
買掛金	5,671	6,351
短期借入金	4.046	4.043
1年内返済予定の長期借入金	1,000	_
未払金	107	174
未払費用	526	480
未払法人税等	50	71
その他	148	310
固定負債	4,861	6,014
社債	1,000	1,000
長期借入金	2,200	3,200
退職給付引当金	1.441	1.371
繰延税金負債	_	216
再評価に係る繰延税金負債	25	25
その他	194	200
負債合計	19,264	20,437
(純資産の部)		
株主資本	22,199	22,167
資本金	2,611	2,611
資本剰余金	3,608	3,608
資本準備金	3,606	3,606
その他資本剰余金	1	1
利益剰余金	17,704	17,672
利益準備金	208	208
その他利益剰余金 配当準備積立金	17,496 100	17,464 100
即三华渊慎立並 固定資産圧縮積立金	22	131
別途積立金	15,000	15,000
繰越利益剰余金	2,373	2,232
自己株式	△1, 724	△1,724
評価・換算差額等	902	1,404
その他有価証券評価差額金	844	1,345
土地再評価差額金	58	58
純資産合計	23,102	23,571
負債純資産合計	42,366	44,009

[※] 第76期 (2018年5月31日現在) はご参考 (監査対象外) です。

損益計算書 (2018年6月1日から2019年5月31日まで)

(単位:百万円)

科目	第77期 (2018年6月1日から 2019年5月31日まで)	第76期 (ご参考) (2017年6月1日から 2018年5月31日まで)
売上高	59,740	65,738
売上原価	53,781	59,763
売上総利益	5,958	5,975
販売費及び一般管理費	5,916	5,871
営業利益	42	104
営業外収益	536	402
受取利息	31	11
受取配当金	393	294
その他	111	96
営業外費用	112	153
支払利息	64	55
債権売却損	11	6
為替差損	1	57
その他	33	33
経常利益	466	354
特別利益	265	149
固定資産売却益	0	_
投資有価証券売却益	0	149
抱合せ株式消滅差益	265	_
特別損失	91	105
固定資産除却損	1	0
減損損失	_	105
関係会社株式評価損	89	_
税引前当期純利益	640	397
法人税、住民税及び事業税	57	64
法人税等調整額	△41	△110
当期純利益 ※ 第76期(2017年6月1日から2018年5月31日)	624	444

[※] 第76期 (2017年6月1日から2018年5月31日まで) はご参考 (監査対象外) です。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年7月11日

佐鳥電機株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 平 井 清 旬 業務執行社員 公認会計士 平 井 清 旬

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 富 永 淳 浩 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、佐鳥電機株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、佐鳥電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年7月11日

佐鳥電機株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 平 井

清 印

業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 富 永 淳 浩 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、佐鳥電機株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年6月1日から2019年5月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、監査の計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて 説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告 を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

- 2. 監査の結果
 - (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は認識していない旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

- (3) 連結計算書類の監査結果
 - 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (注) 2019年4月7日に常勤監査役である清水賢治氏が逝去され、監査役の法定員数を欠くこととなりましたが、2019年5月 14日付で東京地方裁判所より仮監査役として田邊安保氏が選任されました。

2019年7月11日

佐鳥電機株式会社 監査役会

常勤監査役 田 邊 安 保 印

社外監査役 中 里 猛 志 印

社外監査役 佐藤 伸 一 印

以上

単元未満株式の買取制度のご案内

当社の単元株式数は100株となっております。1株から99株の単元未満株式につきましては、 株式市場で売買できない、株主総会で議決権を行使できないなどの制約があります。

当社ではそのようなご不便を解消するため、単元未満株式を当社が買取る制度を実施しております。

単元未満株式の買取制度の概要





(ご注意) 単元未満株式の買取請求のお手続きにつきましては、単元未満株式が証券会社等の口座に記録されている場合はお取引口座 のある証券会社等に、特別口座に記録されている場合は特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行にお問い合せくだ さい。

$\langle \times \rangle$	Ŧ	欄〉

〈メ モ	横》	

株主総会会場ご案内図



2019年8月22日(木曜日) 午前10時

(受付開始は午前9時を予定しております。)



東京都港区海岸一丁目11番1号

ニューピア竹芝ノースタワー1階 ニューピアホール



- 会場には駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
- ●会場建物内は禁煙となっておりますので、ご了承のほどお願い申し上げます。
- 会場建物内への危険物の持ち込みやペットの同伴は禁じられておりますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

※本年より、株主総会ご出席株主様へのお土産の配布を取り止めさせていただくこととなりました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



JR「浜松町駅」北口より徒歩約7分

●東京モノレール「浜松町駅」中央口 より徒歩約9分 都営地下鉄 ○大江戸線 ○浅草線

「大門駅」B1出口

より徒歩約8分

● 東京臨海新交通ゆりかもめ

★印:周辺に係員がおります。

「竹芝駅」東出口

より徒歩約2分

佐島電機株式会社







見やすいユニバーサルデザインフォントを 採用しています。

環境に配慮した「ベジタブルインキ」 を使用しています。